

(たとえば、リオタール本人は不本意だと思うでしょうが) になっているようです。彼のパラロジ論は、彼自身が過去のものとす「大いなる物語」の裏返しのヴァリアントなのではないかと思っしていますが、今、そのことを深追いしてみるつもりはありません。それに対して、ルーマン教授は、終始、マルクス主義とは無縁な位置で思想的営為を展開してきた方です。ですから、同教授には、この近代社会あるいは資本制社会に満足か、不満かといった問いは、もともとありません。ですから、同教授には、ハーバーマス教授にみる「生活世界」次元から論議の再構築だの、リオタールが言うところの「パラロジ」による多様な方法、対立し合う手段の是認などという、ややイデオロギッシュなものに対する思い入れは、まったくありません。ルーマン教授は、生体系をモデルにして、システムの事実をあくまでも事実に語るといふ手法をとっておられます。

ですが、生体系モデルそのものを事実に語るといふことと、意味のシステムである社会システムを事実に語るといふことは、いささか違うのではないのでしょうか。例えば、生体系モデルそのものには、エコロジ的コンフリクトなどありえないことは、既に述べて置きました。それに対し、社会システム論における最大の問題は、やはり、システム分化自体がやがてパラドックスに陥るといふことではないのでしょうか。システム分化が徹底し、個体が分解され、知のストックもまた文化などという曖昧な概念ではなく、すべてコード別に整理されたデータ記録に変質せしめられて行くとすれば、当然にも、システムの束を統覚にもたらし、データ記録の過剰情報をセレクトする意味主体、もって社会の再生産をスムーズならしめる装置が要請されてくるのではないかということです。ルーマン教授に言わせると、そのような装置はシステムのもつ自己修正力を減殺することになるということです。そうかも知れませんが、生体系なら、あのヌミルドンのように敵を倒す牙の大きさ自体によって自滅して行くということがあり

ました。しかし、社会進化の場合ならどうでしょうか。社会の自壊をふせぐためには、システムの自己修正力を減殺しても、システム統合の力が働いてくるのではないのでしょうか。別言すれば、ポスト・モダンが進めば進むほど、社会統合の力にうながされて、システム統合の力も増えてくるのではないかということです。

二〇世紀末における高度発展社会の現実には、既に、その予兆が見えております。学問(教育)というサブ・システムは、真理をメディアとする、とルーマン教授は述べておられました。そうかも知れませんが、現在のところ、この真理は、残念ながら道具的理性に基づく、技術的真理が中心になっています。そのような事情を背景に、高度な技術的真理をめぐって、新しい文盲層と新しいエリート層との乖離は、進んできております。各サブ・システムにしても、過剰情報を排除し、有効情報のみを内部要因と「共鳴」させるのは、各サブ・システムのトレーガーとしてのエリート層かも知れません。

最新科学をもデル(生体系モデルを含む)にした、ポスト・モダン論は希望的観測まで含めて、何故か「ブリリアント・ニュー・ワールド」を思い描いてみせてくれます。これが科学をモデルにした社会理論の性癖でもあり、限界でもあるのでしょうか。どう考えても、私には、次の世紀がブリリアントどころか、「ブルータル・ニュー・ワールド」に見えてしかたありません。ポスト・モダンはモダン以上に荒冷とした風景がひろがっているように思えるのですが、ルーマン教授のお考えはいかがでしょう。

追記—ルーマン、ハーバーマス両教授の説明表は、紙面の関係上、割愛せざるをえなかった。

社会は、それとは別な局面を見せてきたのではないのでしょうか。その別な局面とは、システム統合的局面です。例えば、現代国家における財政投融资は、単なる経済サブ・システムの貫徹と見なしていいはずはありません。このような事例なら、いくらでも拾いあげることが出来ます。通貨管理政策、中央銀行の為替相場への介入、国公債の発行量と価格維持問題、更には、公共料金の決定や最低賃金制の確立等々……。勿論、これらの事例も、理念的には経済サブ・システムと環境世界としての政治サブ・システムとの調整された問題として取扱うことは可能でしょう。しかし、現代社会における主要な問題のすべてが、このようにコ・オルデネイト（調整）されたものとして呈示されているとするなら、理念的にシステム分化を語るより、現実的にシステム統合について語った方が、実際のものではありません。勿論、機能分化と機能統合についても同じことが言えるはずですが、今、これ以上追求しているゆとりがありません。

ルーマン教授の所説は、システム分化の果てには、中心やヒエラルヒーのない、分化したシステムの自律性、システムのネット・ワークがあるだけだと述べています。このような考え方に對して、直ちに、都市と地方との差異、ヨーロッパ先進諸国と旧植民地との差異、あるいは現代における国家または政治の優位を持ち出して反論し、諸システムの「頂点」「中心」を論じたくありません。しかし、同教授に言わせると、そのような議論は、システム分化の未成熟な「成層的分化」の段階の例をもってする反論か、それとも幻想（国家、政治の優位）による反論かのいずれかだということですから、そうでしょうか。ではかりに、同教授の主張されるような各サブ・システムが相互に自立し、ネット・ワークによって動く社会がくると仮りに想定してみましょう。それぞれのサブ・システムが過剰情報を排除し、ネット・ワークそのものの機能が十全に発揮される保証はどこにあるのでしょうか。そのような保証のためには、西段思想の伝統たる予定調和説をもってするか、古典経済学の言う「インヴィジブル・ハンド」をもってするか、いずれかになるのでしょうか。さもないければ、コ・オルデネイトされた各サブ・システムを更に強力にコントロールするエリート層

（国家官僚であれ何であれ）を設定する以外にありますまい。

そもそも、システムが分化してくるということ、社会が分化してくるということとは、いささか次元の違う話のほうです。システムの「成層状態」がかなり崩れてきている現代でさえ、社会がそれぞれのサブ・システムゴトに分断され、諸個体もそれに基づいて細分化され、また、知のストックたる文化も全体としての機能不全に陥っているわけではありません。では、この「社会の統合」は、一体、何によってもたらされているのでしょうか。周知のごとく、ハーバーマス教授なら、それを単純に「システム統合」の帰結とはせず、「生活世界」のシンボリック構造の再生産に求めます。ハーバーマス教授の所説の当否は別として、システム次元の問題と社会次元の問題を、一応、切り離して考えた点は、現状を見るにつけても、首肯できると思います。さもないければ、組織された人間行為に基づく、社会の再生産などありえなくなるでしょうし、そうなれば、各サブ・システムのネット・ワーク自体でさえも雲散霧消してしまうことになるでしょう。さて、そろそろ結論をつけなければならぬようです。これまで何度も述べてきましたが、私は、まず、ルーマン教授の所説を、ドイツ的ポスト・モダン論と規定してきました。同教授自身は、「モダンかポスト・モダンか」という論争にはほとんど興味をもっておられないようですが、それでいて、同教授の所説の核心がいかに昨今のポスト・モダン論とパラレルであるかは、既に、第一章で述べておいた通りです。その論証のために、同教授の所説を、リオタールのフランス的ポスト・モダン論と比較し、あるいはハーバーマスのドイツ的モダンの擁護論と対比させて論じてきました。同じポスト・モダンでも、リオタールとルーマン教授とでは、かなりの異同があるようです。それは、両者のモダンからの脱却の仕方に見てとることが出来るようです。リオタールは、かつてはあの「社会主義か野蛮か」に属する戦闘的マルクス主義者でした。しかし、マルクス主義を捨てた後にも、リオタールは、近代社会あるいは資本制社会の現状に満足していないようです。ですから、その思いが、生産中心主義のモダンに対する消極的評価、差異とパラロジイに対するイデオロギーギッシュなまでの積極的評価

皮肉なことに、八〇年代ルーマン教授の所説のモデルとなった「生体系モデル」そのものならば、エコロジー問題など起りえようはずはありませぬ。何故なら、生体系モデルの構造そのものが、その環境世界の情報と「共鳴」するように作られているからです。ですが、社会システムとしての経済サブ・システムは、エコロジー問題（あるいは運動）と、どのように「共鳴」しうるのでしょうか。あるいはまた、両者の原理は相互にどのようにコ・オルドネイト（調整）されるのでしょうか。ルーマン教授の社会システム論からするならば、せいぜい、経済サブ・システムがその経済効率について再考せざるをえなくなり、エコロジー運動側もまた政治プログラムを持つようになって、両者の調整の道が見い出せるということでしょうか。しかし、これでは「共鳴」の結果の調整でないの言うまでもありません。同教授があの著作で目指したものは、両者の「共鳴」の道を示すのではなく、エコロジー的コミュニケーションの前提条件をさぐるためであったそうですね。その意味でなら、私もまたこの例を我田引水的に利用しましょう。経済サブ・システムは他のシステムからの情報によって自己修正をはかるという側面を十分に持ちながら、「生活世界」の中のコミュニケーションからのアグレマンの有無によっても自己修正をせまられるというものが、この例なのではないでしょうか。あわせて、生体系のシステムをモデルにした社会システムの「アウト・ポイエーシス」論が、一番の困難に陥るのが、このエコロジー問題だとは言えないでしょうか。

要するに、この章で私の主張したことは、「生活世界」の中の各種のコミュニケーションは、決して前意識的なものではなく、社会システムの各種サブ・システムを作動させる、させないのキャスティング・ボードを握っているものではないかということです。ちなみにつけ加えるなら、私の例示した日本のレストラン、コーヒー・ショップの例でもわかってもらえたことと思いますが、私の言う「生活世界」の中のコミュニケーションと、ハーバーマス教授のそれとはかなり違はずです。

五

ところで、ルーマン教授は、社会システムを論ずる場合、ローカルな側面や特殊な側面からの反論には、あまり重要性を認めないと述べられました。社会システムが、今日の世界的問題である以上、確かに、ローカルな問題やら特殊な問題をおつけてみてもどうなるものではありません。しかし、私は、前章での日本の生活世界の事例やエコロジー運動の事例を、そのような次元から取りあげたつもりはありません。そもそも、社会システムの作動の仕方、社会システムの自己修正の仕方は、何に支えられるのかという普遍的次元の問いを立てるつもりであげた事例です。

次に、二番目の問題提起に移りたいと思います。この問題は、機能分化か機能統合か、あるいはシステム分化かシステム統合かという問題です。ルーマン教授の主張の核心は、社会進化の進展とともに、機能分化が進み、多様にシステムが分化してくる、しかして、機能的に分化したシステム間には、中心やらヒエラルヒーがなくなり、システムのネットワーク化がひろがってくるというものでした。しかも、それぞれに分化したシステムは自己言及的なものであり、もし修正がありうるならば、それは環境としての他のシステムの情報に「共鳴」することによってだ、ということでもあったわけです。以上のような所説を、ルーマン教授は、また、ある例をあげて説明されました。失業率の例です。経済というサブ・システムの貫徹にとつて、失業率がどれほど高かろうとも、そのこと事態は何のコンフリクトでもない。失業問題は経済サブ・システムの内的要因の一つだからだ。ただし、これが問題になるとすれば、それは政治サブ・システムにとつてのことだけだ。政治サブ・システムの情報に「共鳴」して、経済サブ・システムが自己修正をすることはありうる。とまあ、このような趣旨の説明であったと思います。確かに、十八世紀末から始まる近代社会の一般的な特徴として、ルーマン教授の指摘される通りの事態が進展してきたことは、私もこれまで何度か首肯してきました。

しかしながら、今世紀三〇年代以降の現代社会、いや、後期資本主義

動をとるのでしょうか。文化人類学者なら、おそらく、日本人の感覚の中には、いまだ貨幣に対する何がしかの嫌悪感が残っているのだと説明するかも知れません。あるいはまた、家族社会学の研究者なら、日本人の人間関係はコーヒー一杯と三百円という等価交換の原理以外に、もっとインテリメイトな関係を求める原理が作動しているのだ、と説明するでしょう。その説明はどうであれ、現象的に請求書を裏返しにしてテーブルに置くというのは、われわれ日本人の生活感覚になっていきます。では、その店の経営者が客の前で三百円を請求し、五百円の支払いに、二百円のおつりを客のテーブルの前にジャラジャラと置いたらどうなるでしょうか。私が西ドイツで入ったコーヒー・ショップの大部分はこれでした。このような西ドイツのようなコーヒー・ショップでしたら、日本人の大部分は二度とその店には行かないでしょう。もっとも、スタンド、コーヒー・ショップのように、極端に安い店というのなら話は別ですけれども……。

さて、この例で考えてみますに、日本のレストラン、コーヒー・ショップの経営者の行動は、見事にコード化されているといえましょう。しかし、このコードは、ルーマン教授の言われるような「機能的に分化した社会のサブ・システム」となっているわけではありません。ルーマン教授のあげた自己、他我の体験と行動のあのマトリックスは、決して現実に対応関係を持つものではなく、一応の目安にすぎないと説明されていました。それはその通りでしょう。われわれのコミュニケーションのすべてが、メディア、コード、プログラムを備えているわけではなく、ましてや、社会のサブ・システムを形成しているなどということはないからです。日本のレストラン、コーヒー・ショップの経営者の行動も同じことです。彼らの行動は、社会のサブ・システムではなく、「生活世界」の中のコミュニケーションのある種のコード化にすぎないはずで、コード化されたこの種の行為をシステムの名で呼びたければ、それはせいぜい「意味システム」ということでしょうか。ルーマン教授は、自己、他我、体験行為のマトリックスで、「一種のメディア機能を果たしながら、固有には、そのための社会システムがづくり出されないうままになっている」事例として、価値関係を

あげておられます。ただし、あそこであげられている価値関係は、自己の体験と他我の体験との相関に關してであり、行為とは切り離されたものであるようですので、私のあげた事例には属さないように思われます。

ところで、日本のレストラン、コーヒー・ショップの経営者のコード化された行動は、経済という社会システムの中のサブ・システムに、「共鳴」関係を見出し出していないでしょうか。出来高払いと検査係との関係とは、また別な関係が、ここにはあると思います。つまり、経済というサブ・システムの貫徹を、請求書を裏返すことによって、擬似的にもせよ、一時停止させる、停止させることによって、更に、かのサブ・システムの作動を強固ならしめるという関係がそれです。また、経済サブ・システムの方から見てみても、日本の場合、「生活世界」のこのようなコミュニケーションに「共鳴」しうるだけの質を保有していると思います。私のあげた些細な事例は、日本社会を考えるにあたって、決して特異な事例ではないことをつけ加えておきたいと思えます。例えば、国際社会における日本の経済行為が貿易摩擦、あるいは経済的侵略と云って非難をうける時、日本人側の反省の声として、国内での経済行為にこれだけのデリカシーを持ちえているのに、何故に、国際社会でそれだけのデリカシーを持ちえないのかという声にもなっています。もっとも、国際社会では日本人のデリカシーなどは通用しないのであり、経済サブ・システムは経済サブ・システムとして貫徹させるべきなのだという開き直りの反発も、一方に、あることはありますが……。

システムと「生活世界」の中のコミュニケーションとのかかわりが、今日、もっともドラスティックに問われているのは、エコロジー問題でしょう。周知のように、現在、グローバルな規模で、地域開発とエコロジー運動とがぶつかり合いをしております。地域開発は経済システムの貫徹のためであり、エコロジー運動は別な原理に基づく運動です。両者は決定的に相容れず、各地でコンフリクトを引き起しています。ルーマン教授も、社会システムを論ずるにあたって、この問題の重要さに気づき、『エコロジー的コミュニケーション』（一九八六年）なる一書を上梓しておられます。

系をモデルにしたアウト・ポイエーシスの本質」ということですから、環境世界からの情報が、システム内の要素といかにうまく「共鳴」するかにかかっている、というのが正解でしょう。ですから、システムが作動するのは、システムが常に自己を差異性のもとに置くことだというのが、ルーマン教授の「社会システム」論の基本ではあっても、八〇年代に入りますと、この考え方に、システムと環境世界との「共鳴」関係、つまり、システムは恣意的に環境世界の情報に反応するのではなく、「共鳴」可能な情報にのみ反応するという考え方がつけ加わります。

さて、話が「共鳴」関係にまで及びますと、システムの作動の仕方について話がしやすくなります。どのような状態のことを「共鳴」というのかについては、更なる分析が必要だとは思いますが、ひとまず、ここではシステムが社会の中のコミュニケーションとどのような共鳴関係をもつことが出来るか、ということに焦点を合せてみようと思います。社会的コミュニケーションとシステムといったって漠然としています。法システムにとって、経済システムにとって、それぞれの意味する社会的コミュニケーションは違うでしょう。社会的コミュニケーションのそれぞれ異なる局面と共鳴関係を持つことによって、それぞれのシステムは自己修正をはかるはずですから。ですから、ここでは、社会的コミュニケーションのうちの一領域である「生活世界」の中のコミュニケーションとシステムとの関係を考えてみたいと思います。

このような問題提起は、何やらハーバーマス教授の問題意識に近いものを思わせるかも知れません。というのも、生活世界に支えられてこそ社会システムだというのが、ハーバーマス教授の主張だからです。これに対して、ルーマン教授にとって、「生活世界などというものは、前意識的であり、非顕在的な可能性の一地平にとどまり続けるもの」でしかなく、そのようなものにシステムが制肘を受けるわけがないということでしょう。確かに、ハーバーマス教授のいう「生活世界」論では、パーソンズ以来の論求のスタイルである人格、社会、文化の相互連関が論じられているだけであって、具体的イメージとして生活世界が浮びあがってきているわけ

はありません。ハーバーマス教授の所論の弱さを、ルーマン教授は衝きまです。したがって、ルーマン教授にとってシステムと「共鳴」関係を持ちうるのは、前意識的な「生活世界」などではなく、コード化された環境世界、つまり他のシステムに外なりません。ルーマン教授のあげておられる例を考えてみましょう。同教授は、ある工場における出来高払い労働に対する労賃支払いの例をあげておられます。この労賃支払いは経済というサブ・システム内のもですが、そう簡単にこのサブ・システムが貫徹されるわけのものではないことは、経験が教えるところです。そこには、必ずや検査係という権力メディアをもった政治サブ・システムが入りこんでくるでしょう。とすれば、経済サブ・システムは、この政治サブ・システムという環境世界からの情報に「共鳴」して、自己修正をはかりながら作動するということとなります。これが、経済サブ・システムと環境世界としての政治サブ・システムとの関係だということです。

以上の通り、「生活世界」の中のコミュニケーションなどは、ルーマン教授にとってほとんど問題になっていません。ですが、そのことと問題にすべき事実がないかどうかとは別のはずです。むしろ、システムとこの問題との関係を問うことは、ルーマン教授の所説に対して、いささかの異論を提出することになるのではないかと思っています。

「生活世界」の中のコミュニケーションとシステムとの関係を問うのに、私は、日本におけるある慣習を例示してみたいと思います。それは、日本におけるレストラン、あるいはコーヒー・ショップでの例です。私たちがそれらの場所で食事をする、コーヒーを飲むというのは、経済サブ・システムの中の行為です。当然のことながら、お客であるわれわれは、代金を支払わなければならないし、レストランやコーヒー・ショップの経営者は、われわれに代金請求の権利を持っています。ですが、日本の経営者は支払請求書をストレートに客の前に提示しません。必ず、裏返しにしてテーブルの脇に置いておきます。この二〇年間、私は三度ほど西ドイツを訪問しましたが、ついぞこのような経験をしたことはありませんでした。日本のレストラン、コーヒー・ショップの経営者は、何故このような奇妙な行

の脱パラドックスほど論理化できるわけではないと思いますが。また、その他のサブ・システムでも、例えば、真理をメディアとするという学問にしてもそうです。生体系モデルを中心とするシステム論の脱パラドックスを、そのまま社会科学モデルに適用できないのは、前に指摘して置いた通りです。

この問題については、後ほどもう一度触れてみることにして、ルーマン教授のパラドックス論について、最後に、もう一つつけ加えて置きたいことがあります。パラドックス論が同教授の社会進化論にとって非常に重要な意味をもっており、言うならば、キー・ワードの位置を占めていることは、既に述べておきました。しかし、それ以上に同教授のパラドックス論は、現代のポスト・モダン論の思考とその軌跡を同じくしていることに留意すべきでしょう。そもそも、あの「アウト・ポイエーシス」は、モダンの果てにあるものと理解されていたものでした。つまり、同教授は、システムがこの一世紀の間に三度の変遷（部分—全体図式、システム—環境世界図式、自己言及図式）をとげており、自己言及性、即ち「アウト・ポイエーシス」図式を、パラドックスに陥った「システム—環境世界」図式を越えるものとして想定しておられました（『社会システム』）。ポスト・モダンという言葉は使わずとも、結局、パラドックに陥った近代の諸側面でのアポリアを解決するのは、自己言及性へと社会システムが転換するのを期待するしかないというが、ルーマン教授の結論でした。

それにつけても、ここでまた思ひ出されるのは、フランスのあのポスト・モダン論者リオタールの所説です。リオタールもまた、ゲーデルの不完全性定理、マンデルブローの「フラクタル性」、ルネ・トムの「カタストロフィー理論」などを例示しながら、決定論的モダンの科学の危機とそこからの脱出を論じていました。しかし、リオタールは、科学における従来のシステム論の危機をそのまま社会論にもって来て、新しい社会システムの誕生を論ずるようなことはありません。そうではなく、社会論に関する彼の結論は、「パラロジによるポスト・モダンの正当化」というものでした。ハーバーマスのコンセンサスの強制でもなく、またルーマン的システムに

よる人間行為のルーティン化でもなく、あくまでも「バイアス」や「差異」をそのままに機能させる多数の論理（リオタール自身『手』といっているのですが）を希求するということでしょう。私も出来ればそうありたいと思います。ですが、リオタールは「希求」と「現実存在」とをとり違えているのではないのでしょうか。現実社会の中では「差異」が「差別」となっているという方が、はるかに現状に近いと思います。その点では、ルーマン教授の「システムの自己言及性」に基づく「パラドックス」が社会的紛争の種になっており、脱パラドックスへの努力が必要とされるという主張の方が、はるかに現実をとらえているとは思いますが。しかも、その脱パラドックスへの努力は新たなシステムの自己貫徹のためというシニカルなまでの冷徹さにいささかへきえきさせられるところはありますが。同教授のパラドックス論を更に追求してみる前に、もう少し基礎としてのシステム論を追ってみる必要があります。

四

今、ここで、私はルーマン教授が、ほぼ二〇年来、ドイツ、フランスあるいはアメリカを舞台にして展開してきた論争を繰り返すつもりはありません。それらの国々とまったく文化的伝統が異なり、しかも、この十数年来、社会学、社会システムの次元では、おそらくヨーロッパ諸国を凌駕するほどまでになった日本の現実をふまえて、議論をしたいと思えます。

その議論の中心テーマは、まず、「社会のそれぞれのサブ・システムは、どのように作動するのか」あるいは「社会のそれぞれのシブ・システムは、どうあれば最も有効に作動するのか」ということです。この問いに対する七〇年代のルーマン教授の答えは、おそらく、環境世界からの情報がうまくシステムにインプットされるか、システムからの操作が環境世界を変えべくうまくアウトプットされるかにかかっている、ということであったでしょう。また、八〇年代の同教授なら、システムはシステム自体のなかに既に存在する受容可能な要素のみを、情報として受容する（これが生体

ハーバーマス、ルーマン両教授間の差異、あるいは、ハーバーマス教授との論争で未決着となっていたシステムと「生活世界」との関連などがそれです。しかし、ここでは、八〇年代のルーマン教授の「アウト・ポイエーシス」論にとって、内的に非常にかかわりのある「パラドックス」論を、若干、整理して置きたいと思えます。

普通、パラドックスとは、ある論理の展開がその論理自体と矛盾する結果をまねいてしまうことを言います。それを、ルーマン教授は、社会システムを考えるにあたってのキーワードにします。八〇年代の「アウト・ポイエーシス」論とは、システム作動がすべて自己準拠に基づくというものでした。ところがそもそもシステムは環境世界の複雑性を縮減するためのものであったはずで、とすれば、システムがアウト・ポイエーシスだというトートロジーは、当然にも、システムの目的に矛盾をきたすことになります。論理学や認識論上のパラドックスは、これまで多く挙げられてきました。ルーマン教授もまた、ラッセル、ホワイトヘッド、タルスキールのパラドックスを例示してみせます。それらのパラドックスには、「解決」の道はありえません。ただ、様々な方法、例えば、パラドックが起る過程に時間論を入れて処理するとか、パラドックスが起るレベルにヒエラルヒーを入れて回避するとか、要するに、非シンメトリ的に処置する方法があるにすぎないことは、周知のところでしょう。総論的に、ルーマン教授は「パラドックス」を次のように定義づけます。

「一つの操作の可能性の条件が同時にこの操作の不可能性の条件である場合、パラドックスというものが生ずる。否定の可能性を意のままにするすべての自己準拠的システムは、それ自身の操作を塞ぐパラドックスを産む(例えば自己準拠的システムはそれ自体が存在し、この否定存在を除いては何もないけれども、そのシステムが存在しないということを考えて入れて自己自身確かに規定することができる)が故に、システムに脱パラドックスの可能性を計画し、また同時に、それに必要とされる諸操作を見えないようにしなければならぬ。例えば、自己準拠の回帰的なシンメトリーを、時間的またはヒエラルヒー的に、非シンメトリー

として取り扱うことができなければならない。」(『エコロジー的コミュニケーション』)

二日間にわたる今回のシンポジウムにおいて、ルーマン教授は、この「パラドックス」論を、特に法理論のパラドックスを中心にして、法思想的に話をされました(「第三の問い」)。法理論についてはまるで素人の私ですが、法が実践されるにあたって、立法の趣旨に反するような事態に遭遇する——このような事態が法的パラドックスなのだとお聞きしました。これなら素人の私にもわかります。第二次大戦後の多くの法律が、時代の経過とともに(つまり、法のパラドックスは時間論を入れることによって理解しやすくなるということ)、有名無実となり、そのまま実践されればそもそも立法の精神に反するような事態になっているケースは、わが国の随所に見られることだからです。さて、その際、そのような法の実践を差し控えてパラドックスを避けるか、それとも、そのようなパラドックスを解体するような道(法解釈を変えるとか、違法の背景を斟酌するとか……etc)をさぐる方策がとられるのだそうですね。そのいずれであれ、ルーマン教授は、このようなパラドックスの脱パラドックスへの努力こそが、適用制約と衡平裁定を越えて、法の歴史的展開をもたらしてきたのだと述べられました。もっとも、パラドックスの脱パラドックスの形式は、社会的な受容可能性がどのくらいあるか(例えば法解釈を変えるのを、社会がどこまで容認するか)という条件にかかっていることであり、結局、その条件は社会システムの転換とともに変化するとも述べられました。つまり、パラドックスの発生は旧来の社会システムの「アウト・ポイエーシス」が機能不全に陥ったことであり、脱パラドックスへの努力とは新しい社会システムへの転換をうながすことだというわけですね。

確かに、ルーマン教授の述べられたパラドックス論は、法理論以外にも多くの分野で認められることだと思います。例えば、政治システムの中の官僚制などもその良い例でしょう。国家行政をスムーズならしめるための官僚制が、その終局において、行政麻痺の原因にもなっていることは、今日、誰しもが知っていることだからです。ですが、官僚制問題は、法理論

が問われるような場合、システムはそのバイアスを通して已れみずからに言及し、反省を加えることが出来るようになるということです。ルーマン教授に言わせると、システムの「自己組織性」は、一般サイバネのうちでも機械論的モデルの「システム—環境世界」論から、生体系モデルの「自己言及性」論へと転換をよぎなくされてきた結果だということです。

何故そのような転換をよぎなくされてきたのかを、今、ここで、尋ねているゆとりはありません。しかし、そのような転換によって、どのような理解が生れてきたのかということとはよくわかります。つまり、「システム—環境世界」論では、システムの環境世界への適応、あるいはシステムと環境世界とのコオルディネイト（調整）が問われるだけで、社会進化に積極的な意味が生れてくるわけではありません。それに対して、「自己言及性」論の場合は、システムと同質の環境世界へのトートロギッシュな適応ではなく、「バイアス」をめぐって、システムは脱トートロギッシュに「別種なもの」に出会うことになるそうです。この脱トートロギー化された適応を、ルーマン教授は、積極的に進化と呼んでいるわけです。生体系をモデルにした「自己言及性」がどうして、脱トートロギッシュな「別種なもの」に出会うことになるのかは、問題のあるところでしよう。それはともあれ、八〇年代のルーマン教授の関心は、この生体系モデルを、いかに社会システム論として定着させるかというところにあるようです。

社会システムとしての「アウト・ポイエーシス」論については、ルーマン教授の所説を離れて、かまびすしく論じたてられています。この論では、あるシステムからの「バイアス」「差異」が問題になるために、社会問題としては、これが「ゆらぎ」とも翻訳されています。この「ゆらぎ」が既製のシステムの制御を離れて、まったく新しいシステムを作りあげるための要素とされ、高い価値を与えられているというわけです。（前日の今田高俊氏の報告がその代表例、『モダンの脱構築』勿論、私としても「ゆらぎ」が既製のシステムの制御を無効にすること認めないわけではありませぬ。ですが、その「ゆらぎ」があたかも制御中枢の存在そのものをも無化してしまうだろうなどという、昨今のポスト・モダン論者の手ば

なしの「ゆらぎ」礼賛論には、むしろ、イデオロギー的欺瞞さえ感じとっておりませぬ。

考えても見ればよかろうと思います。ある生体系がバイアスに引きずられて、別なシステムを作ったという場合、その別なシステムは意味的に新たなシステムである必要はありません。ルーマン教授の意図とは逆に、生体系の「自己言及性」はトートロジーである場合が多いものです。しかし、社会構成体がある「ゆらぎ」に引きずられて別なシステムを作ったという場合の「別な」には、意味論的に異なるものを指しているはずですが、現実の社会においては、意味論的に異なるシステムの登場というのは、非常に困難なものです。事実、資本の動向（ルーマン教授の所説では、メディアとしての貨幣によって成るサブ・システムですが）が、資本の論理によって動くものであり、また自己を再生産するものであって、他のシステムやら生活世界の論理で動くものではないことは、身にしみて思い知らされてきているはずですが、また、資本の動向は、多少の「ゆらぎ」を許容しても、結局、一切を自己に収斂させてきたのは、残念ながら認めざるをえなかったではないですか。権力の論理（これは政治システムのメディアですが）にしても同じことです。これまで、相当の「バイアス」「ゆらぎ」を許容しているかに思わせて、その実、この許容自体が権力の論理の掌中にあつた事実は、痛いほど思い知らされてきたはずですが、それとも、ポスト・モダン論者は、「ゆらぎ」が永遠に権力を無化しようとする本気で考えているのでしょうか。それはともあれ、かつて「システム—環境世界」論で問われた意味論（これこそが、ルーマン教授の所説に対して、ハーバース教授がぶつけた最大の反撃拠点であつたものです）は、生体系モデルの「自己言及性」を社会進化論にあてはめた場合にも、再度、問われるものではないでしょうか。

七〇年代と八〇年代のルーマン教授の所説の展開を誤りなく要約して置くにあたって、以上に整理した問題の他にも、抜け落ちた問題は多くあるようです。例えば、人間の行為を分析するにあたって、同教授が基礎論の一つとして提起した「偶発性」の問題、コミュニケーション論をめぐる

問題は、入りこむ隙がないということです。このようにして、さまざまな可能性を排除しつつ、一定の選択のもとにコミュニケーションが行なわれ、それらのコードが更に人々の行為を律するものとして安定化すれば、それらは、社会のそれぞれのサブ・システムになるというわけです。こうして、社会のそれぞれのサブ・システムは、選びとられたメディアに基づくシステムであるわけですので、それ以外の可能性、他のシステムに基づく可能性は、当該システムにとって「環境世界」になります。例えば、貨幣をメディアとして成り立つ経済サブ・システムは、「環境世界」になるというわけです。しかしして、経済サブ・システムは自律性をもつものですが、「環境世界」としての政治サブ・システムからの情報をえて、自己修正をはかることもありうる、と説かれます。これが、七〇年代、ルーマン教授の所説である「システム—環境世界」論というものです。

システムが人間社会にとって必要なのは、環境世界の複雑性を縮減して、社会に有意義なものを取捨選択することにあるのですが、その際、環境世界というのも、無規定的な世界のことではありません。無規定的な世界というのは、システムにとっては把握不可能であり、したがって、ルーマン教授の言う社会システム論にとっては、「無」と同義語になります。この辺のところ、フッサールの現象学で言う「地平」だの、ハイデッガーの実存哲学で言う「世界」だのといったものに対するルーマン教授の皮肉まじりの批判が見てとれます（『社会学的啓蒙』）。とにかく、ルーマン教授にとって、世界が複雑だということは、世界の中のシステムが発する情報が複雑だということであって、即目的な環境世界の複雑さのことではありません。ちなみに、環境世界としての他のサブ・システムの発する情報を受けて、あるサブ・システムが自己修正をはかる図式を考えていた、七〇年代のルーマン教授の「システム—環境世界」論は、言うならば、機械論的モデルを想定していたといっていでしょう。

三

さて、ルーマン教授は、社会システム論を以上のような人間の相互行為論を基礎に置きながら構築し、この論を最終的には社会進化の問題にまでおし及ぼします。これまでの社会進化論は、発展とか向上とかといった何がしか価値的高みに向っての歩みを意味していました。この論を受容したハーバーマス教授の所説にさえ、このような傾向を認めることが出来ます。しかし、ルーマン教授の社会進化論は、何がしかの価値を含む論とは無縁です。同教授にとっての社会進化とは、システム諸構造やその諸過程が完全に分離し、それ固有の論理に基づいて、システムが再生産されるような状態に向って進むことを意味するのだそうです。ポスト・モダンに同じく何がしか価値的なものを求めるリオタールが反発するのも、ルーマン教授のこのような冷え冷えしたシステム論に対してです。

ところで、システムのこのような自己再生産に対して、ルーマン教授は、システムの「アウト・ポイエーシス」(Auto Poiesis) という特殊なターミノロジーをあてています。このターミノロジーは、七〇年代に入ってから一般システム論のうちでも特に新たな展開を見せてきた生体系のシステム研究から借りられたものです。平たく言うと、生物のメカニズムは、すべてアウト・ポイエーシスの原理によるものだというモデルを借りてきたということです。かつて、ハーバーマス、ルーマン論争が展開されていた七〇年代初頭以来は、一〇年間、ルーマン教授の理論的関心が「システム—環境世界」論や、両者の相互作用を考えるにあたっての意味論などにあったとすれば、八〇年代に入ってから同教授の理論的関心は、もっぱら、システムの「アウト・ポイエーシス」(代表作として一九八四年『社会システム』)にあるようです。かつての七〇年代の「システム—環境世界」論では、システムを作動させるのは、環境世界からの情報のインプット、アウトプットであったとすれば、八〇年代の「アウト・ポイエーシス」論では、システムの「自己組織性」「自己言及性」がより強調されます。つまり、「アウト・ポイエーシス」論では、あるシステムからのバイアス(歪み)

のサブ・システムによって一般化されたコミュニケーション・メディアの分化発達に負っているのだそうです。このことを別言すれば、それぞれのサブ・システム、総じて社会システムは、コミュニケーションを通してはじめて形成されるということです。逆に言えば、社会システムの成立はコミュニケーションなしではありえないということです。何故でしょうか。ここところが、ハーバース教授との接点ともなり、ルーマン教授の独自性が示されるところでもあるようです。

ルーマン教授の独自性を、私なりに平った言葉で言い換えると、次の通りのようです。私たちは、常にあることを体験し、行為している。しかし、あることを体験すると言ったところで、それは実に複雑多岐にわたっている。したがって、そのままの形では、体験は体験として定着されない。そこには、当然のことながら、体験を定着させる「メディア」がなければならぬ。ところで、あるメディアによって定着された個々の体験が標準化され、持続性をもつようになれば、それは「コード」化されることになる。ここで言うコード化とは、言語学で言うコード化と同じ意味である。当然のことながら、体験が「コード」化されれば、体験における動機づけと選択が安定化することになる。——とまあ、ここまでルーマン教授の所説をトレースしてきますと、当然、体験を体験たらしめ、「コード」化にもたらず基礎としての「メディア」とは、一体何か、という疑問が出てくるでしょう。同教授の所説を離れて考えてみれば、すぐにも思いつくような「メディア」の代表的なものは、「言語」でしょう。ルーマン教授も、「メディア」としての「言語」を考えていないわけではありませぬ。しかし、「言語」はあまりに広すぎて、さまざまな体験のそれぞれ特殊な差異を論ずる「メディア」としては不向きだと考えておられるようです。そこで、「言語」を除いて考えられた「メディア」が前掲の表のごときものです。

われわれの体験を体験たらしめるのが「メディア」ですが、この「メディア」として、そう簡単に成立するものではありません。「メディア」自体も、言語と同じく相互行為によって是認されるものだというのが、同教授の前

提です。これはその通りでしょう。ところで、相互行為、つまり、自己と他者との相互行為には、それぞれの体験と行為との四つのぶつかり合いが考えられると言います。そのマトリックスがまた別表にかかげておいたのです。例えば、学問における「メディア」としての真理は、自己の体験の伝達（縮減された複雑性の伝達と同教授は言います）にあたって、他者が他者の体験によっても同一のものを選擇するだろうという、双方の側の他者体験、つまり相互行為に依存するということだそうです。また例えば、自我の行為と他者の行為がぶつかった時、アナキーに陥らずに、他者の行為を決定する「メディア」が権力というものだそうです。この場合も、双方の側に選択肢が他にいくらもあるにも拘らず、一方がある意志を伝え、他方がこれを受け入れるという相互行為が成り立った時、最強のものとなる（『権力』二三頁）と言います。ただし、同教授も述べておられるように、このマトリックスは一応の目安というだけのものであって、それぞれ箇所に必ずある「メディア」が布置されているという筋合のものではありません。そしてまた、別表の中の価値関係のように、一種の「メディア」機能を果していながら、それ固有の社会システムが作り出されているわけではない場合もあります。逆にまた、一見、社会システムとして存立しているかに思われる心理療法や教育や宗教のように、それ固有の専一的「メディア」がない場合もあります。

さて、以上のような成立事情をもつ「メディア」によって、体験が体験として定着し、コード化することによって安定化した体験は、次にコミュニケーションの場にもち出されることとなります。（しかし、現実の場では、相互行為としてのコミュニケーションの中で、メディアもコード化も定着するのですが、ここでは概念の説明上、段階論をもち出しました。）コミュニケーションの場にもち出された段階では、その体験は、メディアあるいはコードによって選擇されたもののみがもち出されたのですから、選擇されたもの以外は排除されていることとなります。例えば、メディアとしての貨幣に基づくコミュニケーション、つまり、経済取引を話題にしている時には、学問における真理性だの、人間の間の愛情だのといった

デオロギー的反発やら、いかがわしい粗雑な思いつきの批判を啓蒙しようとは思っておられないようです。同教授の狙いはあくまでも、従来の社会学に対する啓蒙にあります。つまり、同教授の著書の『社会学の啓蒙』(一九七四年)が述べているように、従来の社会学を支配していた要素論的、因果論的、構造論的 sociology に対する啓蒙、もっと言うなら、徹底的な非因果論的機能主義的啓蒙を行なうのが、同教授の趣旨であるようです。しかも、あの「序文」でも述べられていたように、「高度に複合的な」社会に対処するためには、社会学自体が適切な複合性をもった分析用具をもつ必要があるというわけで、フッサールをまねて言うなら、「厳密なる学としての社会学」を目指しているといっていでしょう。とすれば、なまじなデオロギー的批判やら、システム論アレギーのような気分的反発などでは、齒のたたない強靱さをもっているのが、ルーマン教授の所説のようです。

二

さて、なまじなデオロギー的批判やら、気分的反発などでは齒が立たないとなると、先ほどのリオタールの批判やら、問自体のもつリアクションやらはまったく無効なのでしょうか。少なくとも、あのままの形での批判やらリアクションでは、社会的事実をつきつけられて、はねかえされるだけのようです。あのリアクションをバネとしながらも、こちらの問いも、もう少し精緻な複合性をもった形で立て直す必要がありそうです。かつて、ハーバース教授がルーマン教授からの批判を一部受け入れるようになった時にも感じたことなのですが、ルーマン教授の所説には、リアクション側の立論の基礎の厳密さを求めてやまない皮肉な鋭さ、あるいは、イデオロギー的批判が時として陥る根拠薄弱さを冷笑するときシニカルな鋭さがあるように思われてなりません。こうして、直接お目にかかって話している段では、ストレートに真摯な方とお見受けしますが……。

確かに、ルーマン教授の指摘にまつまでもなく、現代社会は高度に機能的に分化した社会です。このような複合性の増大した社会を把握するには、

それに応じた緻密な社会理論が当然にも必要とされましよう。それがルーマン教授の機能主義的システム論であるわけです。ところで、同教授の七〇年代までの著作によると、機能主義的システム論は、次のような内容をもっています。つまり、社会は成層的に分化した社会から、機能的に分化した社会へと進化してきている。このような社会進化は、言うまでもなくシステムの機能分化、つまり、社会システム自体がそれぞれの機能のサブ・システムに分化し、展開してきているということによる。それらのサブ・システムを担う伝達メディアとして、ルーマン教授は、七〇年代段階では、真理、権力、愛、貨幣(『社会学の啓蒙』第一巻)などをあげています。それが、八〇年代に入りますとより整理され、サブ・システムとしての政治システム、経済システム、学問、家族、教育、宗教等のそれぞれのシステムとシンボルによって一般化されたコミュニケーション・メディアとの関係が、記述されることとなります。

このようなルーマン教授の主張には、もっともな側面があります。機能分化以前の社会なら、学問は政治の枠内に閉じ込められ、家族と経済の分離はなお完全ではなく、政治と経済も分ち難く結びついていたわけですから。ここで、ルーマン教授は、ポスト・モダンなどという科白を一言も吐いておりません。しかしながら、徹底したサブ・システムの分化を説き、しかも、分化したそれぞれのサブ・システムの高度の自律を主張する同教授の社会システム論は、世に言うポスト・モダン論に極めて近い内容を孕んでいると思われまます。というのも、十八、九世紀に端を発する成層的に分化した社会(つまり、モダン)では、諸メディアはヒエラルヒー的に組み立てられており、それぞれのサブ・システムは、自律性を未だ獲得していないと説かれているからです(『権力』八五頁)。八〇年代に入りますと、同教授は、各サブ・システムの自律性のみならず、中心なきネットワーク・ワーグ論を主張するようになり、ますますリオタールのポスト・モダン論に近づいて行くこととなりますが、この問題は後ほど詳しく論じてみましょう。それはさておき、ルーマン教授の所説を更にトレースしますと、社会のサブ・システムが、それぞれ自律的に分化してくるとするのは、それぞれ

れて、世界的に新しい潮流が目立ち始めてきました。先進諸国における産業構造の質的变化（特に、情報社会への変化）ということを中心の根底にすえた、いわゆる「ポスト・モダン論」がそれです。このポスト・モダン論は、奇妙にもルーマン教授の所説とパラレルになる側面をもっています。ですが、この論者の中には、ルーマン教授の所説がポスト・モダン論とパラレルになるために、かえってルーマン教授に対して、猛烈に反発する思想家もあります。今、そのような思想家のルーマン教授批判を参考のためにかかってみます。それは、後ほど申し述べる私自身のルーマン教授へのリアクションを考える手がかりにしてみたいからです。

以上述べたようなルーマン教授批判の代表的なものは、現代フランスにおけるポスト・モダン論の急先鋒であるジャン・フランソワ・リオタールの批判でしょう。彼は、一九七九年著の『ポスト・モダンの条件』という著作の中で、ルーマン教授の立場を次のように論評しています。

「パーソンズにおいて、システム原則は、こう言ってよければ、いまだに楽天的であった。すなわち、システム原則は、穩健な『福祉国家』という旗標のもとでの成長経済と富裕な社会の安定化とに対応するものであった。しかし、今日のドイツの理論家たちの語る『システム理論』は、テクノクラシーの理論であり、絶望的とまでは言わないとしても、シニックなものである。すなわち、そこでは、個人あるいは集団の欲求や願望とシステムの機能との調和は、もはやシステムの機能作用の単なる付随的な一要素ではない。言い換えれば、システムの本当の最終目的、それに向かつてシステムが一種の、知性をもった機械としてみずからをプログラムするその最終目的は、システムのインプット全体とアウトプット全体の関係の最適化であり、その遂行性なのである。」（小林康夫訳、風の薔薇、三四頁）

ついでに申し述べておきますと、リオタールは、ハーバーマス教授の所説に対しては、十九世紀以来の人間解放という古くさい「大いなる物語」を引きずったものであり、既に、過去の理論だときめつけます。つまり、リオタールは、ハーバーマス教授の所説を失なわれた正当性に回復しよう

とするもの、過ぎ去ったモダンへの回帰をはかろうとするものときめつけるわけです。それに対して、ルーマン教授の所説については、「遂行性」の「効率」いってんばりであり、ポスト・モダンの状況への追従にしかすぎないと規定します。リオタールは、ルーマン、ハーバーマス両教授を以上のように批判し、ポスト・モダンの状況の上に、彼自身の論理であるパラロジ（複数の並行した論理、さまざまな対立し合う差異、あるいは、さまざまな現状打開の手）を展開しようというわけです。ここで、リオタールの所説をこれ以上あげつらうつもりはありません。というのも、リオタールの結論部分については、私自身、かなり曖昧なものを感じとっているからです。しかし、そのような私がリオタールのルーマン教授批判をもち出したのは、他でもありません。それは、リオタールのルーマン教授批判に、ポスト・モダンという新しい視座を見出したからです。

ところで、このようなりオタールの批判に対して、これまでルーマン教授は、直接的には何も答えておられません。モダンかポスト・モダンかという議論ではなく、リオタールのようなシステム論アレギーに対してなら、同教授の著作の随所に遠まわしの反論が散見されます。例えば、『権力』の邦訳（長岡克行訳、勁草書房）によせた同教授の「日本語版への序文」（一九八四年二月の日付け）では次のような発言が聞かれます。

「差異分化をとげている高度に複合的な事態に対処するには、十分に差異分化された用具でもって応ずることが大切である。このことは、現代社会の分析と批判の場合にとくにそうである。社会学が現代社会の批判を企てようとするのであれば、それに先立って、まずは社会学自身の内部に適切な複合性を育てあげなければならない。十把一絡の概念は、十把一絡的な批判にしかつながらない。この場合には、支配の拒否、後期資本主義の拒否、さらにはまた、テクノクラシーとか類似の公式の拒否、ということでおしまいということになってしまう。これではまるで、悪くても霧には当るはずと、霧に向って矢を放つようなものである。」（同書、V頁）

ルーマン教授は、自分の所説を展開するのに、世間に流布されているイ

ドイツ的ポスト・モダン論に抗して

——ニクラス・ルーマン教授批判——

清水多吉

はじめに

過日、西独、ビーレフェルト大学のニクラス・ルーマン教授が、ドイツ文化・社会史学の招きで、三度目の来日をされた。二日間は京都ドイツ文化センターにおいて、三日目は京都新聞社講堂において、日独両国の研究者をまじえて熾烈な討論が展開された。三日間にわたるこれほどの討論はかつてなかったであろう。以下に掲載する私の報告書は、この討論のために準備された原稿であり、その要趣は三日目に発表された。私のルーマン教授批判に対して、同教授は逐一再批判を展開された。同教授の再批判をここに公表できないのは残念であるが、同教授の再批判を含めて、やがて、一冊の著書になる予定であるので、そちらの方を参照していただきたい。私の批判を再批判されるにあたって、同教授が、リオタールの所説には、おおむね賛成であると発言しておられたのは印象的であった。この発言は、意外というより、以後、ルーマン教授の所説を研究するにあたって、新たな視角を引き出しえたのではないかと思う。

—

今更、申し述べるまでもないことですが、われわれが今こうしてお迎えしているニクラス・ルーマン教授は、ユルゲン・ハーバーマス教授と並んで、現代思想を強力に推進させておられる一人です。現代思想を強力に推進させるとなれば、多くのリアクションが起ってくるのは当然のことです。

七〇年代から八〇年代にかけて、数十冊にも及ぶ著作によって、多くの問題提起をし、多くの論争をリードしてこられたルーマン教授に対して、リアクションの方もまた実に膨大なものになっております。今日では、おそらくルーマン教授に対するリアクションの系譜学さえ成り立つのではないのでしょうか。勿論、それらのリアクションの中の中心課題は、同教授の「社会システム論」をめぐるあれこれの問題です。

この「社会システム論」をめぐることは、七〇年代初頭に、ハーバーマス教授との間で、『社会の理論か社会テクノロジーか』（邦訳名、『批判理論と社会システム理論』佐藤嘉一・山口節郎・藤沢賢一郎訳、(上)(下)、木鐸社)という大論争が展開されたことは、われわれにとっても、今なお記憶に新しいところです。まことにあの論争は、サイバネ問題から始まって、意味論、真理論、イデオロギー論、社会進化論等々と、両教授の所説の全領域にわたる論戦に発展したものでした。また、それらの論戦から更に多くの論争を派生させ、かなりの成果を生んできたという点でも極めて有意義なものでした。しかし、あの論争以降、ルーマン教授は問題関心をずらしてきておられますし、ハーバーマス教授の方も論点をかなり移動させておりますので、今更あの論争をここでむしかえすのも、あまり意味のあることではありますまい。

その他、ルーマン教授に対するコメントあるいはリアクションとしては、社会学畑なら、おそらくパーソンニアンからのものもあるでしょうし、哲学畑なら、現象学からの異論、あるいは一般サイバネ問題、生体系モデルと人間学、社会組織論との対決といった切り口もあるでしょう。今回のコロッキウムでは、法学、政治学専攻の方々から、法や権力がシステム論とどのようなかわりをもつのか、また、時代の転換期において、法や権力がシステム上、どのような「パラドックス」に陥るのか、ということを学ばせてもらいました。この「パラドックス」論は、八〇年代ルーマン教授の所説のキー・ワードとなっておりますので、後ほど詳しく検討してみましよう。

ところで、あのルーマン、ハーバーマス論争が展開された時期に少し遅